

山本小学校・草野小学校・善導寺
小学校・大橋小学校の統合による
屏水中学校区の義務教育学校新設
基本計画【案】

令和 7 年 1 0 月
久留米市教育委員会

目 次

本 編

はじめに	1
1 山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の 統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画決 定までの手順	2
2 屏水中学校区の義務教育学校の新設	3
3 義務教育学校の学校名・設置場所	4
4 義務教育学校の開校時期・施設整備等	5
5 義務教育学校の新設に向けて	6
6 義務教育学校の新設に向けた取組項目	7
7 義務教育学校の教育課程	7

資料編

1 これまでの児童生徒数・学級数の推移	1
2 児童生徒数・学級数の推計	4

本 編

はじめに

久留米市教育委員会では、小規模化が進む市立小学校の課題等に対応するため、基本的な考え方や対応等を取りまとめた「久留米市立小学校小規模化対応方針」を平成30年10月に策定しました。

対応方針では「子どもたちの教育を充実する観点からは、全学年でのクラス替えや学習活動の内容に応じて学級を超えた集団を編成することが可能となり、かつ同学年に複数の教職員を配置できる1学年が複数の学級で構成されていることが望ましい」とし、小規模化対応の基本方策を「学校の統合」としています。

さらに、急激な少子化と学校施設の老朽化が全市的に進行していることから、令和5年2月に対応方針を改定しました。

その中では、小規模化対応を全市的に検討する優先順位として、児童数推計の観点から「既に複式学級が発生している学校」「今後、複式学級の発生が見込まれる学校」「望ましい学校規模を下回る学校」を掲げるとともに、学校施設の老朽化の観点から「老朽化により施設の更新が必要な小規模校については、優先的な対応の検討を行う」としたところです。

この対応方針に基づき、令和3年4月には、本市で初めてとなる下田小・浮島小・城島小学校の統合を実施しました。また、令和7年4月に青峰小と高良内小学校が統合し、令和8年4月には、大橋小と善導寺小学校の統合を実施します。これらの統合により、順次、望ましい学校規模を実現しているところです。

全国の出生数は、急速な減少が続いており、令和6年は68万6061人と初めて70万人を割り込み、過去最低を更新しました。この人数は、過去最多の昭和24年の約4分の1になります。

本市の出生数も、令和6年度は初めて2000人を下回る1999人となり、合併以降で最多の平成18年度の約3分の2以下となっています。

こうした状況を踏まえ、将来の社会を担う子どもたちのために、人口減少及び少子化に本格的に向き合い、持続的でより良い教育環境を構築する必要があります。

本計画は、令和8年4月の大橋小と善導寺小学校の統合の次の段階として、屏水中学校区の山本小・草野小・善導寺小・大橋小学校及び屏水中学校の5校による本市で初めての義務教育学校の新設に向けた基本計画です。

計画では、新設までの手順や開校時期等の基本的な事項を定め、屏水中学校区における新しい学校教育の実現に向けた具体的な検討を進めることについて、お示しします。

山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による 屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画決定までの手順

(1) 計画の位置付け

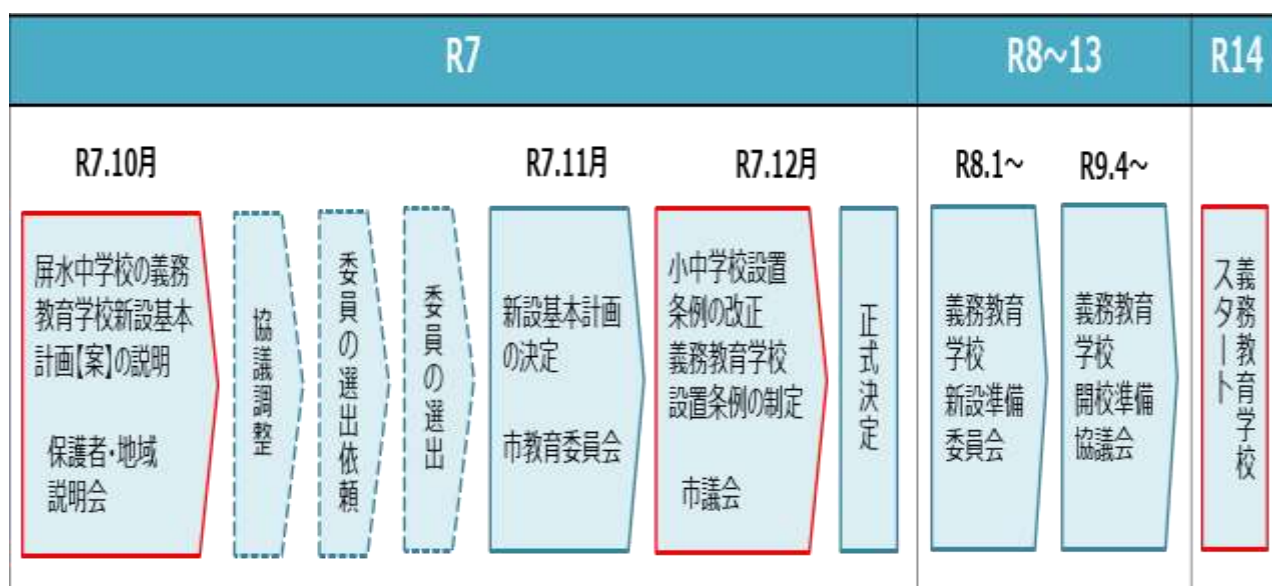
この計画は、令和8年4月の大橋小学校と善導寺小学校の統合の次の段階として、屏水中学校区の山本小学校、草野小学校、善導寺小学校、大橋小学校及び屏水中学校の5校による久留米市で初めてとなる義務教育学校の新設に向けた基本計画です。

計画内容は、現段階における久留米市教育委員会の原案であり、対象となる小中学校の保護者や地域住民等の方々との丁寧な協議調整を経たうえで、教育委員会会議に諮る議案として決定します。

(2) 計画決定までの手順

- ① 義務教育学校新設基本計画案の内容について、保護者や地域住民等の方々との丁寧な協議調整を実施
▽
- ② 保護者や地域住民の組織等において、義務教育学校新設基本計画案及び義務教育学校新設準備委員会への委員の推薦等について了承
▽
- ③ 義務教育学校新設基本計画を教育委員会会議において議決し、正式に決定

【参考】義務教育学校開校までの流れ



2 屏水中学校区の義務教育学校の新設

(1) 義務教育学校の新設

- ① 急速な人口減少と少子化が進行する中、久留米市の子ども等の状況を踏まえると、小中連携教育の充実を図り、その手法の一つである小中一貫教育（義務教育学校・小中一貫校）の実施を検討する必要があります。
- ② 屏水中学校区では、大橋小・山本小・草野小学校とも全学年でクラス替えができない小規模校となっています。また、善導寺小学校を含む小学校のいずれも4つの小学校の全児童を受け入れる施設規模はなく、老朽化が進行し、災害リスクも見られています。
- ③ 屏水中学校区の全ての小学校は、基本的に全ての児童が屏水中学校に進学することを踏まえ、現在の屏水中学校に小中一体型の施設を整備することによって、小中学校を合わせた一つの学校である義務教育学校を屏水中学校区の新しい学校教育として位置付けます。

(2) 対象校

「久留米市立小学校小規模化対応方針」及び「大橋小学校・善導寺小学校統合基本計画」を踏まえ、屏水中学校区の4小学校と1中学校を再編し、義務教育学校を新設します。

山本小	草野小	善導寺小	大橋小	屏水中
				

【参考】義務教育学校の制度

設置根拠	条例	校長	1人
修業年限	前期課程6年 後期課程3年	教職員	小中学校を合わせて一つの組織
学年編成	1・2・3・4・5・6 7・8・9年生	教員免許	原則として小学校と中学校の免許が必要（当分の間はどちらか一方の所有でも可）

3 義務教育学校の学校名・設置場所

(1) 学校名

義務教育学校は新設になるため、学校名を新たに決定することになります。

義務教育学校に関する条例の制定にあたっては、仮称として「屏水義務教育学校」とし、開校までの間に正式決定したうえで、必要に応じて条例改正議案を提案します。

(2) 設置場所

義務教育学校の設置場所は、地理的な状況や施設の築年数を踏まえるとともに、小中学校一体となった義務教育学校の特長を活かすため、現在の屏水中学校の場所とします。

学校名	設置場所
屏水義務教育学校	久留米市山本町耳納1069番地1



4 義務教育学校の開校時期・施設整備等

(1) 開校時期

義務教育学校の開校にあたっては、教育課程の検討、教職員の確保と人材育成、施設・機能の整備等の準備が必要になることを踏まえ、次に掲げる時期をめざします。

開校をめざす時期
令和 1 4 年 4 月 1 日

(注) 開校時期については、今後、解決すべき様々な課題が考えられますので、めざす時期としています。

(2) 義務教育学校の施設整備等

現在の屏水中学校の施設や機能を基本的に活用した小中一体型の学校とし、義務教育学校として必要となる施設や機能については、安全性の確保や財源等を考慮しながら新たに整備します。

開校までの想定

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14 (予定)
基本構想	基本設計・実施設計		工事	→	→	開校

(3) その他

学校の新設に伴い、校章・校歌・校訓についても、義務教育学校が開校するまでの間に新たに決定することになります。

5 義務教育学校の新設に向けて

義務教育学校の新設に向けて決定する必要がある事項については、本計画決定後、学校・保護者・地域住民の方々等で構成する（仮称）義務教育学校新設準備委員会を設置し、基本構想等の基本的な事項を協議調整します。

その後、（仮称）義務教育学校開校準備協議会に移行し、開校に向けた具体的な項目について協議調整します。これらの状況については、ニュース等を作成して適宜広報していきます。

協議調整する場の設置

学校・保護者・地域住民の方々等で構成する協議調整の場を設置し、基本構想等の基本的な事項及び開校に向けた具体的な項目について協議調整します。

義務教育学校新設準備委員会

- 〔想定期間〕 令和8年1月～令和9年3月
- 〔委員構成〕 小中学校保護者（各校2名程度） 地域（各2名程度）
小中学校校長 市教育委員会
 - * 保護者・地域の委員は、推薦に基づき市教育委員会が委嘱
- 〔開催頻度〕 月1回程度の定期的な開催
 - * 必要に応じて複数回開催
- 〔主な内容〕 義務教育学校の基本構想
めざす子ども像、屏水エリアの特色を活かした教育目標 など



義務教育学校開校準備協議会

- 〔想定期間〕 令和9年4月～令和14年3月
- 〔委員構成〕 小中学校保護者（各3名程度） 地域（各3名程度）
小中学校校長 市教育委員会
 - * 保護者・地域の委員は、推薦に基づき市教育委員会が委嘱
- 〔開催頻度〕 月1回程度の定期的な開催
 - * 必要に応じて複数回開催
- 〔主な内容〕 義務教育学校の新設に向けて、具体的に検討が必要な事項

(1) 新設に向けた取組項目

義務教育学校の新設に向けて、主に次の項目について取組を進めます。
なお、具体的な内容は、前述の協議会等において協議調整を行います。

取組内容	主な内容
義務教育学校 設置のための 取組	✧ 学校名・校章・校歌・校訓の決め方 ✧ 学校施設の整備 ✧ 学校給食 等
子どもの意見 表明の機会	✧ ワークショップやアンケートの実施 ✧ 児童会・生徒会の交流 等
児童の安全・ 安心のための 取組	✧ 小学校間交流事業、小中学校間交流事業の実施 ✧ 通学路の整備及びスクールバス等の通学支援 ✧ スクールカウンセラーの配置拡充 等
その他の協議 検討項目	✧ 学童保育所の対応 ✧ コミュニティ・スクール ✧ 地域活性化（児童生徒に関する地域活動）等

(2) 開校までのよりよい教育環境の確保

① 多様な考えに触れることができる機会の確保や円滑な開校に向けて、小学校間交流や小中学校間交流を実施します。

② 開校までの間に複式学級が編制される場合は、県教育委員会への教員の加配を要望します。配置されない場合は、市教育委員会で非常勤講師を配置し、複式学級を回避した形で授業を実施します。担任については、常勤教員の中から選任し、協力連携しながら、円滑な学級運営に努めます。

資料編

1

これまでの児童生徒数・学級数の推移

屏水中学校区における昭和50年度から令和7年度までの児童生徒数・学級数の推移は次のとおりです。

(1) 児童数・学級数の推移

年度	山本小		草野小		善導寺小		大橋小		屏水中	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	生徒	学級
S50	282	10	290	11	569	15	227	7	699	19
S51	278	10	281	11	587	16	232	7	745	19
S52	282	11	293	12	622	18	235	7	743	19
S53	284	10	284	11	698	18	254	7	736	19
S54	295	10	294	11	764	20	261	7	712	18
S55	310	11	281	10	793	20	260	7	744	18
S56	321	12	271	10	816	20	266	8	782	18
S57	323	11	265	9	819	20	261	8	780	18
S58	294	11	266	8	832	22	260	8	804	19
S59	286	10	263	8	788	20	252	8	811	20
S60	253	8	254	8	745	20	229	7	890	22
S61	254	9	256	8	718	19	255	7	878	23
S62	241	8	246	8	674	18	205	6	888	23
S63	215	7	243	9	668	18	199	6	822	21
H1	221	7	241	9	659	18	180	6	790	21
H2	221	8	227	7	633	19	171	6	729	20
H3	239	9	224	7	619	19	188	7	680	19
H4	233	9	222	7	603	18	181	7	662	18
H5	237	9	222	7	595	18	176	7	642	19
H6	250	9	212	6	600	18	179	7	623	18
H7	249	9	207	6	587	18	175	6	599	17
H8	232	8	215	6	577	18	162	6	589	16
H9	214	7	209	6	574	18	151	6	609	17

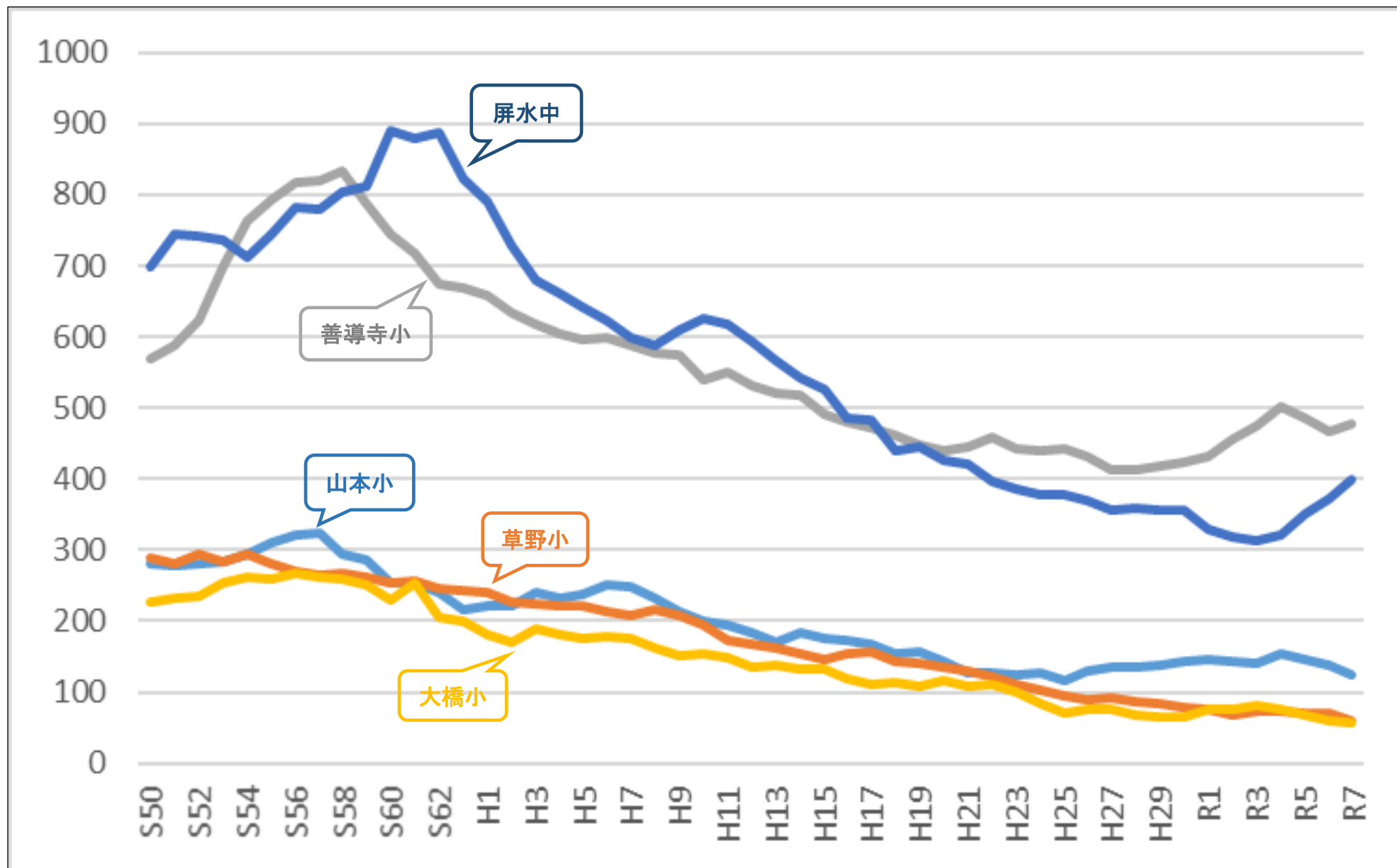
年度	山本小		草野小		善導寺小		大橋小		屏水中	
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	生徒	学級
H10	200	8	194	6	539	17	155	6	625	17
H11	194	8	173	6	551	18	149	6	617	17
H12	184	8	168	6	531	17	136	6	594	16
H13	170	7	163	6	521	17	138	7	566	15
H14	183	7	153	6	518	18	133	7	543	15
H15	175	6	147	7	490	17	132	7	527	15
H16	173	7	153	6	481	17	118	6	485	14
H17	167	7	157	7	471	16	110	7	483	14
H18	154	7	143	7	462	16	113	7	439	14
H19	157	7	141	7	447	15	109	7	444	14
H20	144	7	134	8	441	15	117	7	427	14
H21	128	7	129	7	446	16	108	7	421	13
H22	127	7	121	7	459	16	110	7	397	14
H23	125	7	110	7	442	15	99	7	386	14
H24	128	6	104	7	440	15	85	7	378	14
H25	117	7	95	7	443	14	71	7	378	13
H26	129	7	89	7	433	15	75	7	370	12
H27	134	7	91	7	413	15	75	7	356	12
H28	134	7	86	7	413	14	67	7	358	12
H29	138	8	84	7	419	15	65	7	355	12
H30	143	8	79	8	424	16	66	7	356	12
R1	147	8	75	8	431	18	75	7	328	11
R2	143	8	67	8	455	18	76	7	318	11
R3	140	8	73	8	474	20	81	7	314	11
R4	154	9	72	8	502	21	76	7	321	13
R5	146	9	70	8	485	20	68	7	350	15
R6	138	8	70	8	467	20	61	7	373	15
R7	124	8	61	7	478	21	57	7	399	17

(注) 児童生徒数は、各学校に在籍する全児童生徒数(各年度5月1日時点)、学級数は各学校の全学級数です。

(2) 各学校の全児童生徒数の推移グラフ

児童生徒数（人）

資料 3



2 児童生徒数・学級数の推計

(1) 令和7年度の状況

山本小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	合 計
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
児童数	23	19	16	23	18	20	7	126
学級あた りの人数	23.0	19.0	16.0	23.0	18.0	20.0	－	－

草野小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	合 計
学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
児童数	5	11	12	12	14	5	2	61
学級あた りの人数	5.0	11.0	12.0	12.0	14.0	5.0	－	－

善導寺小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	合 計
学級数	3	2	2	3	2	3	6	21
児童数	76	66	55	95	67	78	41	478
学級あた りの人数	25.3	33.0	27.5	31.6	33.5	26.0	－	－

大橋小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	合 計
学級数	1	1	1	1	1	1	1	7
児童数	12	4	7	10	8	10	6	57
学級あた りの人数	12.0	4.0	7.0	10.0	8.0	10.0	－	－

屏水中学校

	1 年	2 年	3 年	特別支 援学級	合 計
学級数	4	4	4	5	17
生徒数	124	121	130	24	399
学級あた りの人数	31.0	30.2	32.5	－	－

（注１）令和７年５月１日時点の全児童生徒数・学級数です。

（注２）小学校は１学級３５人編制、中学校は１学級４０人編制です。

（注３）特別支援学級は、障害種別ごとに１学級あたり児童生徒８人が上限です。

（注４）大橋小学校は、２年生と３年生の組合せで複式学級が編制される人数ですが
県教育委員会による教員加配の特例措置により、複式学級になっていません。

(2) 児童生徒数・学級数の推計（通常学級）

住民基本台帳（令和7年5月）をもとに、過去5年間の児童数の増減率を反映して算定した児童生徒数・学級数の推計は、次のとおりです。

山本小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R7	1	1	1	1	1	1	6
	23	19	15	23	17	20	117
R8	1	1	1	1	1	1	6
	28	23	19	16	23	17	126
R9	1	1	1	1	1	1	6
	16	28	23	20	16	23	126
R10	1	1	1	1	1	1	6
	23	16	28	24	20	16	127
R11	1	1	1	1	1	1	6
	17	23	16	29	24	20	129
R12	1	1	1	1	1	1	6
	23	17	23	17	29	24	133
R13	1	1	1	1	1	1	6
	15	23	17	24	17	28	124

草野小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R7	1	1	1	1	1	1	6
	5	11	12	12	14	5	59
R8	1	複式学級		1	1	1	5
	6	5	11	12	13	13	60
R9	1	1	複式学級		1	1	5
	9	6	5	11	13	13	57
R10	1	1	1	複式学級		1	5
	14	9	6	5	12	13	59
R11	1	1	1	1	複式学級		5
	10	14	9	6	5	12	56
R12	1	1	1	1	1	1	6
	3	10	15	9	6	5	48
R13	複式学級		1	1	1	1	5
	3	3	10	15	10	6	47

善導寺小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R7	3	2	2	3	2	3	15
	76	66	55	95	67	78	437
R8	3	3	2	2	3	3	16
	95	85	69	61	103	73	486
R9	3	3	3	2	2	3	16
	77	92	84	68	60	101	482
R10	3	3	3	3	2	2	16
	78	75	91	83	67	59	453
R11	2	3	3	3	3	2	16
	57	76	74	90	82	66	445
R12	2	2	3	3	3	3	16
	58	55	75	73	88	80	429
R13	2	2	2	3	3	3	15
	48	56	55	74	72	86	391

＊ 令和 8 年度以降は、大橋小学校の児童を含みます。

大橋小学校

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	合計
R7	1	1	1	1	1	1	6
	12	4	7	10	8	10	51
R8							
R9							
R10							
R11							
R12							
R13							

＊ 令和 8 年度に善導寺小学校と統合し、同年度以降の児童数は善導寺小学校に含みます。

屏水中学校

	1 年	2 年	3 年	合計
R7	4	4	4	12
	124	121	130	375
R8	4	4	4	12
	131	124	122	377
R9	4	4	4	12
	114	132	125	371
R10	4	4	4	12
	108	114	133	355
R11	5	4	4	13
	146	108	115	369
R12	3	5	4	12
	92	147	109	348
R13	3	3	5	11
	103	92	148	343

（注１）表中は通常学級で各年度の上段は学級数、下段は児童生徒数です。

（注２）過去５年間に１学年が上がるごとの児童数の増減値の平均を増減率として算出しています。

（注３）小学校は１学級３５人編制です。

中学校は、法改正の動向を踏まえ、令和８年度は１年生が１学級３５人編制、２・３年生は１学級４０人編制、令和９年度は１・２年生のみ３５人編制、令和１０年度以降は全学年で３５人編制で計上しています。

（注４）隣り合う２つの学年の児童数の合計が第１学年を含む場合は８人以下、それ以外の学年では１６人以下で複式学級が編制されます。

(3) 中学校に入学予定の年齢別人数（R7.5.1 現在）

中学校に入学予定の生徒の年齢別人数及び未就学児の住民基本台帳の年齢別人数は次のとおりです。

7 年度年齢	12 歳 (小 6)	11 歳 (小 5)	10 歳 (小 4)	9 歳 (小 3)	8 歳 (小 2)	7 歳 (小 1)	6 歳	5 歳	4 歳	3 歳	2 歳	1 歳
入学予定年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
児童数	123 人	118 人	154 人	96 人	108 人	121 人	132 人	101 人	111 人	80 人	77 人	59 人
うち山本小	20 人	21 人	25 人	15 人	20 人	23 人	28 人	15 人	20 人	14 人	16 人	9 人
うち草野小	6 人	14 人	13 人	12 人	11 人	5 人	6 人	8 人	12 人	9 人	3 人	3 人
うち善導寺小	85 人	74 人	105 人	61 人	73 人	80 人	87 人	64 人	68 人	49 人	49 人	36 人
うち大橋小	12 人	9 人	11 人	8 人	4 人	13 人	11 人	14 人	11 人	8 人	9 人	11 人

(4) 義務教育学校の想定規模

	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	7 年	8 年	9 年	通常計	特支	総計
学級数	2	3	3	4	3	4	4	4	3	30	13	43
児童生徒数	59	77	80	111	101	132	121	108	96	885	60	945

（注 1）令和 7 年 5 月 1 日時点の入学予定の年齢別人数（未就学児は住民基本台帳）をもとに計上。なお、現時点で確定している令和 6 年度以降の人数となるため、令和 13 年度時点の推計となります。

（注 2）特別支援学級は、令和 7 年 5 月 1 日時点の障害種別・児童生徒数で推計しています

(5) 校区図

各小学校から屏水中学校までの学校間の距離は、次のとおりです。
なお、直線距離ではなく実際の通学経路で計測した道のりの距離を表記しています。

